

保管上限計算の例

保管上限計算書

1. 搬出計画

産業廃棄物の種類 がれき類
 保管場所 呉市中央10丁目1-1(自社積替え保管施設)
 搬出先 東広島市中央2丁目3-4(D産業処分場)
 搬出者 搬出は自社で行う
 搬出車両 ダンプ2台(最大積載量はいずれも2,500Kg)
 (広島11あ1000, 広島11あ2000)

一月の搬出日数 12日
 一日の搬出回数 4台(2台×2回)

上記から

一月の搬出量
 $2.5(t/台) \times 4(台/日) \times 12(日/月) = 120(t/月)$

7日間の搬出量
 $120(t/月) \div 30(日/月) \times 7(日) = 28トン$

2. 搬出実績(前月の搬出量の7日分)

新規許可申請につき搬出実績はありません。

3. 保管上限

搬出計画から保管上限を 28トンとする。

保管上限は、保管施設の能力を上回らないようにすること。

搬出実績がある場合の2及び3の記載例は次のとおり。

2. 搬出実績(前月の搬出量の7日分)

平成14年9月の搬出実績
 104トン
 平均搬出量の7日分
 $104(t/月) \div 30(日/月) \times 7(日) = 24.2トン$

3. 保管上限

搬出実績から保管上限を 24.2トン とする。

注1) 複数の産業廃棄物を保管する場合は、それぞれの平均搬出量の7日分を合計したものを保管上限とすること。

注2) 搬出計画に無理がなければ前月の搬出量の7日分が保管上限となるが、前月の搬出実績が平均的な搬出実績と大きく異なる場合は、その理由を明記し搬出計画の平均搬出量の7日分を保管上限としてもよい。

表示板作成の例

産業廃棄物保管施設・(産業廃棄物収集運搬業積替保管施設)	
保管する産業廃棄物の種類	がれき類
積み上げ高さ	2.5m
保管上限	28トン
処理業者名	呉産廃処理 株式会社 許可番号 74 号
管理者の氏名及び連絡先	産廃 太郎 電話 - -

看板のサイズは縦横60cm以上